

令和7年度 岐阜県一般任期付職員 【岐阜県美術館 副館長兼学芸部長】 採用選考案内

美術作品を中心とした文化遺産や現代の文化的な作品を収集・保存・展示する美術館等において、学芸員として従事した経験を持ち、その経験で培った能力と専門知識を活かし、岐阜県美術館の運営に意欲のある方を募集します。

申込受付期間 令和8年1月7日(水)～27日(火)
◇郵送の場合は、1月27日(火)までの消印有効です。

1 区分・採用予定人員・採用予定職位・職務内容

区分	採用予定人員	採用予定職位	職務内容
副館長兼学芸部長	1名	管理職	岐阜県美術館において、「副館長兼学芸部長」として館長の補佐及び学芸部の統括を行うとともに、美術品の収集、展覧会等事業の総括、関係団体との連携・調整業務等を行っていただきます。

2 勤務地

岐阜県美術館（岐阜市宇佐4-1-22）

3 任用予定期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで。
ただし、勤務成績、事業の成果等により採用日から5年間を限度に本人の同意を得て期間を延長することもあります。

4 受験資格

次の要件をすべて満たす者

- (1) 学芸員資格を有していること。
- (2) 絵画、工芸、立体造形等の分野を専門とする学芸員として、公立美術館（※）において美術品の調査研究や収集、展覧会の企画等の業務に従事した経験が、通算25年以上（令和8年1月1日現在）あること。
- (3) 公立美術館（※）において、管理職またはそれに相当する学芸員の総合的マネジメント経験が、通算3年以上（令和8年1月1日現在）あること。

※公立美術館とは、国、都道府県、市町村が設置又は国、都道府県、市町村が運営に関与する団体等が設置する美術館をいう。
(個人や民間企業のみで設置・運営される美術館は除く。)

◎ ただし、次の各号の一に該当する人は受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
- (2) 岐阜県において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◎ 受験資格等の確認について

最終合格決定後、職務経験期間を確認するため、職歴証明書を提出していただきます。

なお、受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認させていただくとともに、記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

5 受験手続

申込書提出先 (郵送・持参)	岐阜県 観光文化スポーツ部 文化伝承課(岐阜県庁9階) 〒500-8570 岐阜市薮田南2-1-1 電話 (058)272-1111 内線3141
申込方法	<ul style="list-style-type: none">必要事項を記入した『申込書Ⅰ～Ⅲ』を岐阜県観光文化スポーツ部文化伝承課へ提出してください。申込書は、手書き又は電子入力のいずれでも構いません。 <p>1 オンラインで提出をする場合 以下URL又は二次元コードから申込フォームにアクセスし、申し込んでください。 【https://logoform.jp/form/T8mB/1372994】</p> <p>2 郵送で提出する場合 必ず郵便追跡が可能な特定記録郵便又は簡易書留郵便にして、封筒の表に「岐阜県一般任期付職員 岐阜県美術館副館長兼学芸部長 採用選考」と朱書きのうえ、岐阜県岐阜県観光文化スポーツ部文化伝承課へ郵送してください。</p> <p>3 持参して提出する場合 上の「申込書提出先」へ提出してください。(開庁時間に限ります。)</p> <p>なお『申込書Ⅰ～Ⅲ』は、岐阜県観光文化スポーツ部文化伝承課ホームページからプリントアウトしたものを使用してください。</p>
注意事項	・『申込書Ⅰ～Ⅲ』の内容により受験資格の確認を行いますので、記入漏れ等にご注意ください。
受付期間	・令和8年1月7日(水)～27日(火)の午後5時15分まで ※持参の場合は開庁時間に限ります。 ・郵送の場合は、1月27日(火)までの消印があるものに限り受け付けます。

6 選考日時・場所及び合格発表

区分	日 時	場 所	合 格 発 表
第1次選考	書類選考	—	令和8年2月初旬に、合格者については受験票(第2次選考実施案内を含む)を、不合格者についてはその旨をメールにて通知します。
第2次選考	令和8年2月10日(火) 【予定】	岐 阜 市 内	令和8年2月中旬(予定)に岐阜県観光文化スポーツ部文化伝承課ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、第2次受験者全員に合否の結果をメールにて通知します。

※日程変更等、重要なお知らせは岐阜県観光文化スポーツ部文化伝承課(<https://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/11148/>)に掲載します。

※第1次選考(書類選考)の結果又は第2次選考の受験票が2月6日(金)までに到着しない場合は、上記提出先へ必ずお問い合わせください。

7 選考の方法

区分	選 考 内 容	
第1次選考	書類選考	これまでの職務経験や職務を通じて培った知識・能力を、管理職としてどのように活用することが可能かについて、『申込書Ⅰ～Ⅲ』の内容により審査を行います。
第2次選考	口述試験	専門的な知識経験、意欲、信頼性、その他能力について個別面接により審査します。
	適性検査	職務の遂行上必要な素質及び適性について検査を行います。

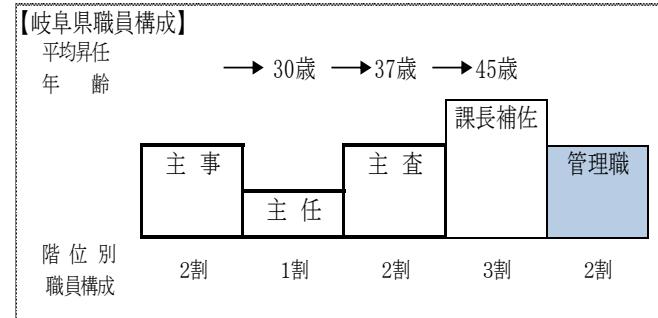
8 給与等

初任給は、学校卒業後、民間等における職歴その他を勘案のうえ決定され、55歳までは原則として毎年1回定期に昇給します。

また、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれ支給条件に応じて支給されます。

○初任給の例

採用時に年齢50歳、大学卒業後に美術館等での職務経験25年の場合
428,000円程度／月額



9 選考結果の提供

第2次選考(第1次選考『書類選考』による不合格者を除く。)に限り、受験者本人に対し選考結果を、合格発表の当日から1ヵ月間、岐阜県総務部人事課(県庁4階)で提供します。提供を希望する場合は、個人番号カード(マイナンバーカード)等写真により本人と確認できるものを持参してください。提供する内容は「総合得点」と「順位」です。

なお、電話、はがき等による問い合わせには応じられません。

◎問い合わせ先

岐阜県観光文化スポーツ部文化伝承課 岐阜県庁9階

〒500-8570 岐阜市薮田南2-1-1 TEL058-272-1111 内線3141

(岐阜県観光文化スポーツ部文化伝承課ホームページ) <https://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/11148/>